

所有権解除のお手続きについて

当社にてオートローンをご利用され、所有者が当社で登録されている場合、お支払完了後名義変更手続きをお願いいたします。

お手続きの流れ

1 当社委託先【登録管理ネットワーク】のwebページより以下必要書類の画像をアップロードしてください。

ご契約者様へ送付の場合

①車検証の写し

電子化された車検証の場合、自動車検査証記録事項の写しが必要となります。

②本人確認書類

車検証使用者が**個人の場合**

免許証写または印鑑証明の写し。

車検証使用者が**法人の場合**

印鑑証明写し

印鑑証明は発行日から3か月以内のもの

※車検証の使用者住所や氏名に変更がある場合は変更の経緯がわかる住民票や戸籍附票の写しを添付ください。

ご契約者様以外へ送付の場合

①車検証の写し

電子化された車検証の場合、自動車検査証記録事項の写しが必要となります。

②**所有権解除交付依頼書**（写し、実印押印）

上記よりダウンロードしてご使用ください。

③本人確認書類

車検証使用者が**個人の場合**

免許証写または印鑑証明の写し。

車検証使用者が**法人の場合**

印鑑証明写し

印鑑証明は発行日から3か月以内のもの

※車検証の使用者住所や氏名に変更がある場合は変更の経緯がわかる住民票や戸籍附票の写しを添付ください。

2 【登録管理ネットワーク】より佐川急便（貴重品扱い）で「所有権解除に必要な書類」を発送します。必要書類の画像確認後、1週間程度での発送となります。

3 所有者名義変更のお手続きを、運輸局・軽自動車検査協会にて実施いただきます。

<お手続きに必要な書類>

- ①当社からお送りする「所有権解除に必要な書類」一式
- ②車検証（原本）
- ③ご契約者様の印鑑証明書（発行日から3か月以内のもの）
- ④ご契約者様の実印

※書類には有効期限がありますので受領後速やかに手続きをお願いします。

※左記はご契約者様が普通自動車の名義変更を行う際、一般的に必要な書類です。軽自動車の場合や、代理店の方がお手続きする場合、及びお車を売却される場合にはご準備いただく書類が異なります。

※名義変更手続きに必要な書類については手続きを行う陸運局等に必ずご確認ください。

4 お手続き完了（名義変更後のご連絡は不要です。）

お申し込みは**こちら**から

上記リンク、または2次元コードよりお申込み画面へ遷移ください



Web申込可能な所有者名義

- 三菱HCキャピタル株式会社、■日立キャピタル株式会社、■日立クレジット株式会社 ■日立リース株式会社、■沖縄日立キャピタル株式会社、■沖縄日立クレジット株式会社

※過去発行済みの車両はWeb申込みできません

※Web申込みできない場合は弊社にお問い合わせください

<お問い合わせ先>

三菱H Cキャピタル株式会社 所有権解除担当係

T E L : 0120-881-783 受付時間 平日 9 : 00 ~ 17 : 00